2025年 11 月定例会・一般質問（12/5）　三浦一敏

1．知事選の結果と今後の県政運営について

村井県政の 5 期 20 年の評価が最大の争点となった、先の知事選は現職の知事が自民党元参院議員の和田氏や「みらいネットワーク宮城」、市民連合、野党系3会派が推した遊佐みゆき氏ら 4 人を退けて6選を果たした。知事は地元紙の「僅差の実相」の冒頭で「正直、選挙の途中に敗戦の弁を考えていた」と逆風の非常に厳しい選挙だったことを述懐しています。村井氏34万、和田氏32万4千、遊佐氏17万6千、伊藤氏2万で得票総数86万5千票の実に61％が反村井票だった事実は大変重い結果であります。改めてこの知事選の有権者の判断をどのように受け止めているのか伺うものです。

特に注目すべきは100万都市仙台で郡市長の支援を受けても5区全てで敗北し、村井氏の得票は 33.2％しかなかったことは仙台医療圏の病院再編を始めとした強引な手法に厳しい審判が示された結果ではないでしょうか。また、仙台市以外の34市町村でも前回得票と比べ約半分減票しながらもギリギリで滑り込んだと言えるかもしれません。選挙結果を真摯に受け止め、これまで弱かった県民の声に寄り添った県政、特に子育て・教育という生活基盤の充実に力を入れる必要があるのではないか、合計特殊出生率は1.00 で東京都に次いで 2 番目に低い現状、児童生徒のいじめや不登校の件数も全国ワーストクラスである。知事は「人口減少の影響を最小限に抑える県政に挑戦する」と繰り返してきた以上、特に基礎自治体である市町村に寄り添い、地方の声に耳を傾けるべきと思うがどうか、答弁を求めます。

報道によれば、今度の知事選挙期間中に「×」旧ツイッターの投稿の 41.6％が、和田氏を全面的に支援した参政党の公式アカウントをフォローするユーザーからのものと判明。投稿全体の44％が関東地方から発信され宮城県からの 2 倍を超えたと言われる。この中で SNS を活用した誹謗中傷が拡散し選挙の公正さを損なう事例があったことは看過できない。だからといって現職知事の批判や苦戦の要因をそこにだけ見出すのも不正確であることは言うまでもありません。

村井知事の 6 期目に望む選挙公約を読ませていただきましたが、率直に言ってこれまでの「富県宮城」のスローガンを掲げ、一般的で具体性に欠ける内容でした。前回知事選で「4 病院問題」で大きな批判を浴びた結果を冷静に分析することなく、全面的に信任されたと胸を張り、精神保健福祉審議会で「私を止めることが出来るのは県議会だけ」と言う暴言を吐くなど知事の横暴ぶりが目立ちました。宿泊税のゴリ押し、その前は建築物として大変評価の高い美術館の移転、取り壊しの騒動など議会内外を混乱させたことに県民は根底からの反省を求めたというのが今回の選挙結果ではないかと思いますが知事はどう考えているのか、伺います。

また、わが党県議団が一貫して指摘してきた水道事業民営化の一形態であるコンセッション方式は県民の利益にはならないことも明らかになりました。

知事選最後のアエル前での村井候補の応援に駆けつけた多賀城市長は大きな声で「大変厳しい選挙なんとか勝たせていただきたい。今度再選したら、これまで弱かった福祉や教育、子育て支援など必ずやらせますから」と沢山の聴衆に訴えたのです。私も偶然聞いたのですが、身内の応援団さえそう言わざるをえなかった。兎に角、薄氷の勝利とは言え再選を果たした知事として、これまでの半導体誘致や大型事業一辺

倒ではなく、弱点であった福祉、医療、教育、農林水産などに予算を振り向ける県政運営に転換すべきと思うが、反省をこめた知事の見解を伺いたいのであります。

2. 農林水産業の振興とクマ対策について

① 高市政権が誕生し農水大臣が変わったとたんに「不足感は解消された」と、石破前首相が打ち出したコメ増産が、僅か 3 か月後には一転して減産に舵を切りました。農家からは「ころころ変わるのは困る」との困惑と怒りの声がでています。昨年の「令和の米騒動」から１年足らずに、今度はコメ余りになると言われても農家は困惑するばかりです。来年の作付け目安がどれほどになるのか心配でなりません。スーパーの米価は５キロ4500円台と高止まり状態です。これまでのように、生産者に需給バランスの責任を押し付け、政府の責任を回避することは言語道断です。消費者が購入できるようコメの価格高騰を抑え、農家が安心してコメ作りに取り組めるようにするためには価格保障と所得補償が不可欠ではありませんか、知事はそう思いませんか、お答えください。

今年が豊作で今の時点で需要を上回ったとしても、農地面積が増えたわけではなく「コメの総量」は増えていません。飼料米や加工米から主食米への生産に切り替えただけで、全体の米の生産量は減り続けています。鈴木農水相は「米価は市場で決まるべきだ。政府が関与しない」と強調しましたが、今必要なのは、ゆとりある需給計画で備蓄や生産を増やす、過剰時には政府が買い上げ、不足時には放出するなど柔軟な運用でコメの需要や価格安定に政府が責任を持つ政治ではないでしょうか。

知事は 11 月 21 日の日本農業新聞で 6 期目開始インタビューに答え、「米価が大幅に下落するとJAが大変なことになる。今の米価を維持できるように備蓄米でしっかり調整するくらのことを政府がきちんと示した上で、需給バランスを考えた施策を進めてくれないと農家やJAはすごく不安。こうした話は知事会としても訴えていく」と述べたが、改めて知事の見解を伺います。

② 次に新規就農者支援事業について伺います。

この問題は私も委員会や一般質問でも何度か取り上げてきましたがあまり進展がありませんでしたので、知事の 6 期目スタートにあたり聞いてみたいと思った次第です。

そこで党県議団として 11 月 14 日、先進地である福島県と山形県を視察してきました。まず福島県に行って驚いたのは就農相談・就農準備、定着から経営発展までステージに応じた一貫した支援を県庁隣接の自治会館 1 階ワンフロアで行っていることです。これは令和 5 年に県及び 3 つの農業関係団体の職員（JAグループ福島、県農業会議、県農業公社）が一体となって農業経営・就農支援センターを開設したことです。この運営管理事業は県の独自の一般財源で国の支援はないとのことです。令和 6 年度の相談件数は1352件で新規就農者は令和 7 年度調査で391名とのことで驚きです。そして、就農者への資金面でのきめ細かい支援が就農準備資金、就農開始資金、機械や設備支援などが充実していることです。若い青年だけでなく働き盛りの 50 歳以上～65歳未満であれば新規就農者に挑戦できる県独自の支援（50万、2年間）も注目です。宮城でも早急に対象年齢を引き上げてはどうでしょうか、お尋ねします。

また、ワンフロアで相談窓口から事業継承までスピディに対応できる仕組みが全国初で関心を呼び、12

県が視察に訪れ、「宮城からも先日おいでになりました」と言われました。私どもの提案だけでなく、知事も訪問した担当職員から話を聞き宮城でどうすれば大きく改善できるのか農政部と協議してはどうかと思いますがいかがでしょうか、お答えください。

また、山形県では令和 7 年度調査の新規就農者数は405人で過去最高になっており、宮城の 2.5 倍にもなっています。

新規就農者増加の要因としては令和 4 年度に「山形県農業経営・就農支援センター」設置し、研修や就農先の紹介、営農プランの策定などについてワンストップ窓口の開設や農業技術普及課を中心に JA、市町村、関係機関と連携した就農から経営の定着・発展までの一体的なサポート体制の構築などを伴走型支援に取り組んできた結果、新規就農者が増加したと考えられるといいます。特に増加要因としては、国の支援事業に加え、県単独事業のソフト・ハード面での支援事業、例えば自営就農者定着支援助成金や未来を育む担い手育成支援事業など就農初期段階から支援しているとの説明でした。驚いたのは就農初期段階の県単独機械化導入支援として上限500万、補助率県が 1/3、市町村 1/6で 1/2が認定新規就農者に支援されるとのことです。宮城県と大きな差になっております。山形県の農業予算は年間予算総額の約7％でわが宮城県の 2 倍以上になっているのです。知事最後の 4 年間で大きな変化を作るために来年度から思い切った予算増額を求めたい。真摯な答弁を求めます。

宮城の養殖水産業ですが、昨年の水温上昇は下回っているものの予断は許しません。県漁協から話を聞きましたが、主力のカキは瀬戸内海の広島産が温暖化やウイルスで壊滅的ということもあり 10 キロ約3万円で推移（昨年は2万円）し昨年よりいいのではないかといいます。それでも大震災前の3000トンから見てむき身で700～800トンくらいか。深吊りや沖だしの効果はハッキリしないと言います。昨年大打撃のホタテは、北海道の半成貝が高くて大変だが、今、海に入れているところ。ノリは 11 月 27 日に約1800万枚が初入札で注目。ギンザケの稚魚は 20 日から海の養殖施設に搬入。ワカメ・めかぶなどは順調だが高潮や突風など来春まで予断を許さないと言います。

漁船漁業についても海水温上昇に伴い、カツオやサバが不振で水産関係者は四苦八苦の状況です。クロマグロは定置網に入ってもタック（上限）を超えた漁獲量となる恐れがある場合は海に逃がすしかない、スルメイカも上限規制で休業など事態は大変深刻です。

海洋環境の変化に対する総合的な施策を講ずるなど、水産宮城の予算を増やして、抜本的な対策に全力を尽くすべきと思いますが、知事の決意を聞きたいのであります、前向きな答弁を求めます。

③　　次に基幹水利施設管理事業について伺います。

今年も 11 月 6 日に石巻選出の 4 人の県会議員と石巻市幹部との行政懇談会が開催されました。その中で私が特に関心を持ったのが基幹水利施設管理事業の県負担率のあまりに低い現状が続いていることです。国営中津山土地改良事業で整備された土地改良施設は、農林水産省と石巻が締結した協定書により石巻市が管理し、実際の施設管理については、石巻市と管理委託契約を結んだ石巻市北方土地改良区が行っています。また、土地改良施設のうち、「後谷地排水機場」及び「鶴家排水機場」については、国の基幹水利施設管理事業の採択を受け、県では平成 23 年度以前に補助金の交付が開始された事業について

は、県は負担割合の25％を負担し補助を行っています。ところが、県は財政難を理由に14年前の平成 23 年以降に新規採択した事業の負担割合を、なんと最小の1％に削減したのです。それ以来ずーと地元負担が高くなったままなのです。

令和 5 年度に国の制度改正に基づき、国が33．3％となり、県は1％～30％に対して 1％とし、市・地元負担が65．6％になっております。市と地元負担の割合は市が山林や県道などの非農地分を算定し 33．49％、農家負担が 32．17％とほぼ半々にしています。県道やのり面の排水は本来、宮城県がやるべきであり、市や農家負担を軽減する観点からも、宮城県の負担割合を石巻市が要望している 30％に引き上げて地元負担を軽減してもらいたい、ぜひ前向きに検討してほしいが答弁を求めます。

④　　次に急増するクマ対策について質問します。

これまでは鳥獣被害と言えば、日本ジカやイノシシが中心でしたが、人に危害を加える野生動物クマに関するニュースが連日報道されている。では何が起きているのか、「私たち人間社会の変容が、野生動物の数と行動を変えてしまった」、とりわけ、中山間地域の人口減と高齢化である。今年が特にブナや栗の実が極端に不作だった事がクマが人里に近づき、食べ物をあさるようになった。クマは山麓の畑で楽に手に入る農作物の味を覚え、人間がそれ程恐ろしくない存在であることも知ってしまった。こうして、本来あるべき人との距離感が失われ「人慣れ」したクマが人里周辺に徘徊するまでになってしまった。日常生活への影響を考えると、これは災害並みの短期・中期・長期の対策と中山間地農業のテコ入れ、実のなる広葉樹の植林事業を計画的に進めるべきと思うがお答えください。

その上で、クマの捕獲や緊急銃猟にかかわるハンターを巡り、農水省は非常勤公務員、環境省は市町村長の委託と待遇が異なっており、負傷した場合の扱いの違いなどで混乱が生じており「対応を統一すべきではないか」と思うが、県として国に求めていくべきではないか、伺います。

また、クマ捕獲の猟友会などへの報酬が自治体で、まちまちの対応ではなく、県が上乗せ補助をすべきではないかと思いますがお答えください。

さらに、緊急銃猟の判断が自治体職員に委ねられるが、どんな運用や指示が出来るのか準備は大変である。その点で心配の 1 つは無線通信である。警察や猟友会にはあるが、自治体職員にはその装備がなく対応できないのではないか。また、クマの侵入経路とみられる場所へのAIカメラの設置など県としても関係自治体を支援すべきと思うが、どう考えているのか伺います。

さらに、狩猟者免許交付ですが、石巻市、東松島市、女川町の 3 市町で見ると3年に1回の更新が多くなる令和 6 年度は164人（実人員は106人）になっていますが新規狩猟免許取得者は、僅か 21 人だけでした。わなと猟銃免許が大半です。石巻市や猟友会に聞きますと狩猟免許の資格を取る試験は、県内5ヶ所で年6回開催してますが、全県的に農閑期となる12月から４月までは１回も開かれない空白期間になっている、「もっと回数を増やしてもらいたい」と要望されましたが、お答えください。

３．航空自衛隊松島基地と「特定利用港湾」について

高市政権が発足して1か月余が経ちました。明らかになったのは、タカ派と言われる高市政権のむき出し

の対米従属と過去の政権が維持してきたルールさえ平然と踏みにじっての「軍事国家」づくりへの危険な暴走です。高市氏は所信表明演説で、軍事費の国内総生産（GDP）比2％の今年度中の達成、安保 3 文書の改定を2026年末までに前倒しすると表明。武器輸出三原則の改訂にも着手。さらに、高市首相の危うさを如実に示したのが、「台湾有事」は日本が集団的自衛権を行使し、日本が攻撃されていない状況でも米国とともに中国への武力行使が可能となる「存立危機事態」に該当すると答弁したことです。安倍政権時代を含め、政府はこれまで、中国による台湾の武力統一＝いわゆる「台湾有事」が存立危機事態に該当するかどうかは明言せず、特定地域を明らかにすることは避けてきました。問題の答弁は、従来の政府見解からも逸脱したもので、首相の発言は外交上も極めて重大な失態そのものです。当然中国は猛烈な反発を強めています。私たち日本共産党は、中国側も事実に基づかない主張や対立をあおる言動は慎むべきだとして「冷静で理性的な対応を」求めています。これら一連の経過と水産物の輸入禁止や渡航自粛措置が宮城県にどのような影響を及ぼしているのか、あるいは及ぼす恐れがあるのか、知事の見解を求めます。

さて、自衛隊松島基地では2024年に米軍の大規模演習「ヴァリアント・シールド2024」が昨年 6 月に実施、今年は「レゾリュート・フォース・パシフィック」が7月に行われた。米軍の最新鋭ステルス戦闘機 F―35（10機）や F―16といった戦闘機が基地に展開し航空自衛隊と共同で防空戦闘訓練などが実施され、米軍と自衛隊合わせて 260 人（昨年は100人）が参加した。今や松島基地は米軍の戦闘機が展開し、拠点として利用される訓練基地となっているのです。11 月 7 日の定例記者会見で東松島市長は「パイロットを養成する教育機関の性格を維持したい」と述べ、基地機能の拡大に慎重な姿勢を示しています。村井知事はどのような認識を持っていますか、お答えください。

一方、令和 7 年 10 月 20 日から 10 月 31 日まで自衛隊統合演習（実働演習）が行われ、陸海空自衛隊 52300 名、車両 4180 両、艦艇 60 隻、航空機 310 機、さらに、米軍 5900 名、オーストラリア軍 230 名が参加した。

この大規模演習に八戸から陸送された88SSM（88式地対艦ミサイル誘導弾）を搭載するため仙台港が使用できないとのことで石巻港から 10 月 22 日、12 時過ぎ、わざわざ壱岐対馬の民間フェリーを石巻港まで回して搭載し、大分港経由し奄美大島の名瀬港まで移送した。シートで覆われているが赤字で「火」と掲示してあり弾薬である証拠と言えます。訓練後の10月31日に石巻港で陸揚げされました。正に「戦争の準備」が着々と進行していることに危機感を持っています。

国が県に示した「特定利用空港・港湾」の資料によれば「有事の際の対応も見据えた空港・港湾の平素からの利活用に関するルール作り等を行う」と書かれています。県は、民生利用のための説明だったと言いますが、まさにこの文書通り、有事を想定した訓練が「特定利用港湾」指定を先取りした形で行われているのではありませんか。お答えください。また、港湾利用事業者への説明会では、県はどのように説明して、事業者からはどう言う意見が出たのか伺います。国への回答はまだかと思うが、県民の平和と安全を守るために、「特定利用港湾の指定」は拒否すべきではないのか、お答えください。

以上で壇上での質問とします、ご清聴ありがとうございました。